

学校職員の懲戒処分について（令和4年10月教育委員会定例会）（議案第22号関係）

No.	1
処分年月日	令和4年10月21日
処分の種類	戒告
処分の理由	横断歩行者等妨害等（重傷事故）  （事件・事故の概要） 被処分者は、令和2年12月3日午後4時47分頃、普通乗用自動車を運転し、宮古市長町の信号のない交差点（国道）を直進する際、横断歩道上を歩行中の被害者に自車左前部を衝突させ、全治約3か月間を要する骨盤骨折等の傷害を負わせた。
事件発生日 年 月 日	令和2年12月3日（木）
被処分者の 年 齢	50歳代
被処分者の 性 別	男性
被処分者の 所 属	中学校
被処分者の職	教諭
備 考	宮古教育事務所管内 （山田町、宮古市、岩泉町、田野畑村）

【教職員課 小中学校人事担当（内6128）】